

平成 27 年 6 月 12 日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長 殿

神奈川県環境農政局  
環境部大気水質課長



「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」に関する  
意見募集について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 27 年 4 月、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法」という。）の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、認定こども園法に幼保連携型認定こども園が新たに規定されました。

また、平成 26 年 11 月、環境基本法に基づくトリクロロエチレンの水質汚濁に係る環境基準が改正され、今後、水質汚濁防止法に基づく排水基準等の強化が予定されています。

これらの改正を受け、神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則について、所要の改正を行うにあたり、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」を作成し、次のとおり県民意見募集を開始いたしました。

この改正は、条例の規制内容に関わるものであることから、事業所の方々を含め県民の皆様から幅広く意見を募集しております。

つきましては、貴会会員各位に対する周知につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 改正内容 : (1) 拡声機騒音の対象施設に幼保連携型認定こども園を追加  
(2) トリクロロエチレンに係る排水基準等の強化
- 2 意見募集期間 : 平成 27 年 6 月 12 日（金）～平成 27 年 7 月 11 日（土）
- 3 意見募集の詳細 : ホームページ「意見募集（パブコメ）」からご覧ください。  
URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/pub/p910156.html>

問い合わせ先

調整グループ 小島

電 話 (045) 210-1111 内線 4109

ファクシミリ (045) 210-8846